

広島県告示第二十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木建築局道路河川管理課及び広島県東部建設事務所三原支所において、平成二十九年二月二日までの間、縦覧に供する。

平成二十九年一月十九日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

戸崎下組線

三 道路の区域

区 間	新旧の別		敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
	新	旧			
尾道市浦崎町字満越三本松四〇九〇番一地从 から 尾道市浦崎町字満越三本松四〇九〇番一地从 先 まで	七・二〇 〇	六・五〇 〇	一・九〇	三六・〇〇	拡幅